

北海道再犯防止推進計画 推進状況（概要版）

資料1-1

【重点課題】 1 就労・住居の確保等

項目	具体的な取組	取 組 内 容
(1) 就労の確保等	① 就労に向けた相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ、ジョブサロンにおいて、職業カウンセリングによる求職者の能力・適性に応じた職種への誘導や、職場体験等による企業とのミスマッチ・早期離職を防止するほか、企業に対する人材確保や職場定着支援を実施。 ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業）により支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 1,300件 ・新規に一般就労へ繋げた人数 116人 ・住居確保給付金の新規決定件数 30件 ・一時生活支援利用者数 13人（延宿泊数 86泊）
	② 犯罪をした人などを雇用する企業等の開拓、社会的評価の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・協力雇用主制度に関する啓発資料を作成し、HPなどで周知 ・「雇用で支える再出発」をテーマとした「北海道再犯防止フォーラム」をオンラインで開催（R4年度）
(2) 住宅の確保等	① 公営住宅への入居における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・道営住宅に関し、住宅セーフティーネット法に規定する住宅確保要配慮者である更生保護対象者等について、道営住宅所在市町から要請等に応じ、同居親族がいなくても入居申込み可能となる取組を実施。 ・入居に必要な連帯保証人がいないために道営住宅に入居することが出来ないといったことがないよう、R2年度から連帯保証人を不要とし、代わりに緊急時の連絡先の届出に変更。
	② 新たな住宅セーフティネット制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録業務推進 登録戸数 16,316戸（R5 2/10 現在） ・家賃債務保証、賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、要配慮者への生活支援などを行う法人等の指定 北海道居住支援協議会の開催（2回）（R4年度） 指定法人数：30法人（R5.1月現在）
	③ 支援が必要な人の帰住先の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌と釧路の2ヶ所に設置した北海道地域生活定着支援センターにおいて支援を実施 ・北海道地域生活定着支援センター専門委員会開催（R4年度2回） ・地域福祉研修 札幌センター28回、釧路センター3回（R4年度） ・福祉事業者巡回開拓 札幌センター102件、釧路センター21件（R4年度）

【重点課題】 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

施策名	具体的な取組	内 容
(1) 高齢者又は 障がい者等 への支援等	① 保健医療・福祉サービスの提供 ② 関係機関・団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 札幌と釧路の2ヶ所に設置した北海道地域生活定着支援センターにおいて支援を実施（再掲） 北海道地域生活定着支援センター専門委員会の開催（再掲） 北海道地域生活定着支援事業推進会議の開催（R4年度 オンライン1回） 地域福祉支援検討会（再掲） 札幌センター21回、釧路センター3回 地域福祉研修（再掲） 札幌センター28回、釧路センター3回
(2) 薬物依存を 有する人へ の支援等	① 薬物依存に関する治療・支援に繋げる取組	<ul style="list-style-type: none"> 北海道精神保健福祉センター依存症相談拠点設置要綱に基づき支援を実施 精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るため研修を実施（R4年度 オンライン1回）
	② 関係機関・団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 麻薬取締官OBや警察職員、保健所職員等の協力を得ながら、各学校に対して薬物に対する正しい知識等に関する啓発資材を配布したり、薬物乱用防止教室を実施するほか、教職員を対象とした研修会の実施など、児童生徒の薬物乱用防止対策の普及啓発を実施。
	③ 薬物事犯者の家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 薬物依存症者回復支援研究会を開催（R4年度 月2回 計23回） 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイセミナー実施（R4年度3回）
	④ 民間団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各地区協議会の依頼に応じて、保健所職員が薬物乱用防止に係る講演等を実施。 再犯防止推進会議地域会議を4地域でオンライン開催し、各地域における取組等について情報共有を実施。
	⑤ 薬物乱用防止に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 警察署、JR駅、大型商業施設等における街頭啓発活動を年間約820件実施したほか、道内企業などで薬物乱用防止講話を実施。（R4年度） 北海道日本ハムファイターズとタイアップして薬物乱用防止を訴えるポスターを作成し、全道の警察署に貼付するなど、地域住民に対する啓発活動を実施。

【重点課題】 3 学校等と連携した修学支援の実施等

施策名	具体的な取組	内 容
(1) 学校等と連 携した修学 支援の実施 等	① 児童生徒の非行の未然防止等	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の開催（令和4年度：1,875校、2,892回実施）や、学校警察連絡協議会、児童相談所等の関係機関との連携により、児童生徒の非行防止に取り組んだ。 学校等にスクールカウンセラーを配置 社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒を支援 遠隔で専門家等の指導・助言が得られるWeb相談室を設置
	② 学校等と連携した立ち直り支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティアや少年警察ボランティアと連携し、学習支援、農業体験等の少年の居場所づくり活動を通じた立ち直り支援活動を実施。（令和4年度：56回実施）

【重点課題】 4 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援の実施等

施策名	具体的な取組	内 容
(1) 特性に応じた効果的な支援の実施等	① 性犯罪者に対する指導等	・ 子供を対象とする暴力的性犯罪の出所者について、その後の所在確認、面談等を行うなど、再犯防止のための助言、指導等を実施。
	② 暴力団関係者等に対する指導等	・ 離脱希望者に対して、矯正施設、保護観察所等の関係機関と連携して、離脱支援、就労支援を軸とした社会復帰対策に取り組んだ。
	③ 少年・若年に対する支援等	・ 矯正管区と連携し、少年院入所中の少年に対し、特殊詐欺等への加担など、非行防止に関する講話を実施。
	④ 発達上の課題を有する犯罪をした人等に対する支援等	・ 発達障がい者支援センターにおいて、関係機関の職員向けの研修等を行うなど、発達障がいを持つ人を支援する体制整備に取り組んだ。 ・ センター主催又は共催で企画した研修 44回 (R4年度) ・ 外部から講師依頼を受けた研修 (講師派遣) 234回 (R4年度)
	⑤ 飲酒運転をした人等に対する指導等	・ 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき飲酒運転をした者に対する保健指導を保健所等において実施 保健指導実施者7名 (R4年度)

【重点課題】 5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等

施策名	具体的な取組	内 容
(1) 民間協力者の活動の促進等	① 民間ボランティアの確保	・ 再犯防止推進フォーラム (オンライン開催) において、保護司や協力雇用主を講師に迎え、活動の内容や意義について紹介し、理解促進を図った。
	② 民間ボランティアの活動に対する支援の充実	・ 少年警察ボランティア活動を効果的に推進するため、少年非行の傾向や関係法令の基礎知識等の必要な知識及び技能に関する研修を実施。 (令和4年中: 61回実施)
(2) 広報・啓発活動の推進等	① 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進	・ 北海道地方更生保護委員会、札幌矯正管区などとの共催で、「北海道再犯防止推進フォーラム」を開催し、広く再犯防止について啓発を行ったほか、パネル展の開催や、「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式を行い、再犯防止について、道民理解の促進を図った。
	② 民間協力者に対する表彰	・ 多年にわたり、更生保護に貢献し、その功績が顕著な保護司に対し、北海道社会貢献賞 (更生保護功労者) の表彰を実施。(R4年度15名)

【重点課題】 6 国・市町村・民間協力者との連携強化

施策名	具体的な取組	内 容
(1) 国・民間協力者との連携強	① 連携体制の整備	・ 北海道再犯防止推進会議を (オンライン) 開催し、道内各機関の連携を図ったほか、道内4地域で地域会議を開催し、各地域の取組の情報共有を行い、連携強化を図った。
	② 地域の関係機関・団体に対する情報提供等	・ 北海道再犯防止推進会議地域会議の開催時 (全道4カ所) に各市町村をオブザーバーとして招待し、情報共有及び連携強化を図ったほか、北海道再犯防止メールマガジンを発行し、各機関の取組等について情報提供を行った。